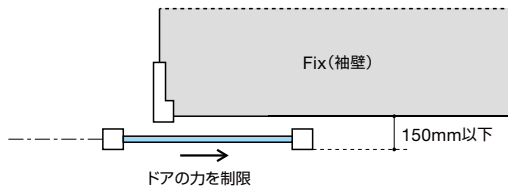


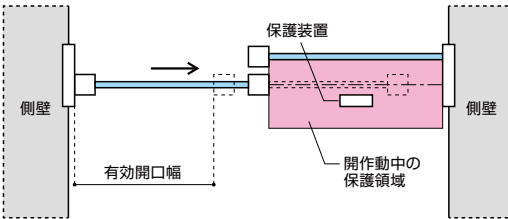
開作動時の安全対策 3

開作動時の挟まれおよび衝突防止対策

E ドアがJIS A 4722で規定する制限以下であり、ドアの前面と固定されたFix（袖壁）との間の距離を150mm以下にすること。



F 保護装置が開作動中の保護領域にいる人を検出した後に、JIS A 4722で規定するドアの力の制限を超えないこと。



G ドアをJIS A 4722に定める低エネルギーで開作動させること。低エネルギー作動時は以下の表に準じること。

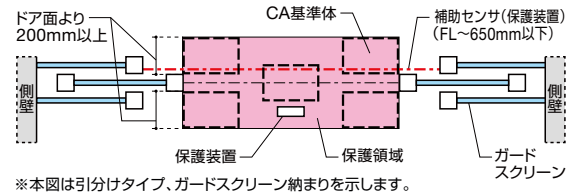
運動エネルギー ドアの質量 (kg/枚)	1.69J以下 最大開速度 (m/s)	
	片引き	引分け
60以下	0.23	0.16
70以下	0.21	0.15
80以下	0.20	0.14
90以下	0.19	0.13
100以下	0.18	0.13

※運動エネルギー=1/2mv²
m=ドアの質量 (kg)、v=扉の速度 (m/s)

閉作動時の安全対策

保護領域において、CA基準体(H700mm×W300mm×D200mmの箱)が戸の移動領域のすべての位置で検出されるように保護装置が設置されなければならない。

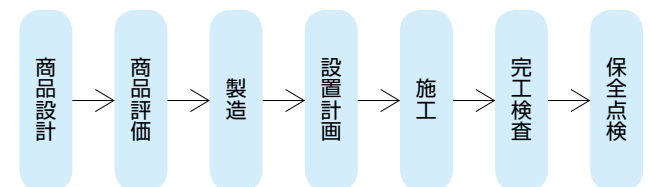
○例:片側に保護装置として光線センサを設置し、片側に補助センサを設置する場合



※本図は引分けタイプ、ガードスクリーン納まりを示します。

すべての工程がJISの適用範囲です

「JIS A 4722」では、商品設計・製造から施工、保守点検にいたるすべての工程が適用範囲になります。建築設計者や発注者の方々においてはJISを考慮した設計並びに使用をしていただくことが必要です。三和グループは、すべての工程で規格に準拠し、安全性の確保に貢献いたします。



定期点検のおすすめ

JISに定められた性能・状態を維持するための保全点検は、点検・整備を行うことができる能力を有する建物管理者自らが行うか、専門業者に委託して、その報告を受ける必要があります。三和グループは専門知識を有した「自動ドア施工技能士」および同等の技能を有する技術者による年に数回の保全点検をおすすめしていますので、ぜひおまかせください。



三和グループの
「JIS A 4722」対応
歩行者用自動ドアセット



■品質向上を目的に予告なく仕様を変更する場合があります。 ■印刷物と実物では色が多少ちがいますのでご了承ください。

三和シャッター工業株式会社
http://www.sanwa-ss.co.jp/

○商品に関するお問い合わせは 0570-063011/03-3346-3011
(土日祝を除く平日9:00~17:00) ※一般電話・公衆電話からは、市内料金で通話可能。
○修理に関するお問い合わせは フルタイムサービス FTS 0120-3030-17
(年中無休・24時間受付対応)

三和タジマ株式会社
本社 〒171-0014 東京都豊島区池袋2-77-5 フォーラム・アイエビル4F
ホームページ http://www.tajima-st.co.jp/
TEL 03-5954-5880

昭和フロント株式会社
本社 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-7 四国ビル3F・4F
ホームページ http://www.sfn.co.jp/
TEL 03-3293-6737

●エンジン製造元 **Smillion** 昭和建産株式会社

三和グループでは「JIS A 4722」対応の歩行者用自動ドアをセット(建具・エンジン)でご提供します。

三和グループは多くの方が利用する自動ドアについて、技術革新を進めながら商品の提供を行っています。安全性の指標としては全国自動ドア協会が制定した「自動ドア安全ガイドライン」の普及に努めてきました。このたび自動ドア全般の安全規格「JIS A 4722 歩行者用自動ドアセット—安全性」が制定(2017年3月)されました。自動ドアのこれまで以上の安全性確保をめざすものです。三和グループでは「JIS A 4722」に対応する歩行者用自動ドアセットをご用意しています。

※「JIS A 4722」は電気で動く自動ドアに適用します。また、防火などの法令に定めるもの、多機能トイレなどの付加機能が優先されるものなどは適用外です。

三和グループでは「JIS A 4722」に対応する歩行者用自動ドアセットとして、建具はステンレス製、アルミ製、スチール製を取り揃えています。



使用するエンジン **Smillion** およびセンサ

○保護装置の自己診断機能*1: センサとのCAN通信にて対応 ○保護領域の静止体検出時間*2: 30秒以上

*1 常に自動ドアに異常がないか監視しています。異常があれば扉の停止など安全側に作動します。

*2 通行者の立ち止まりなど、静止した物体を検出し続ける時間です。

建具について

○補助センサの設置高さ: FL~650mm以下

○強化ガラス・安全ガラスなどの使用

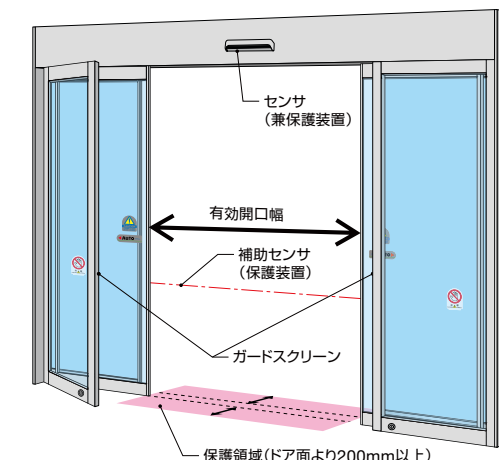
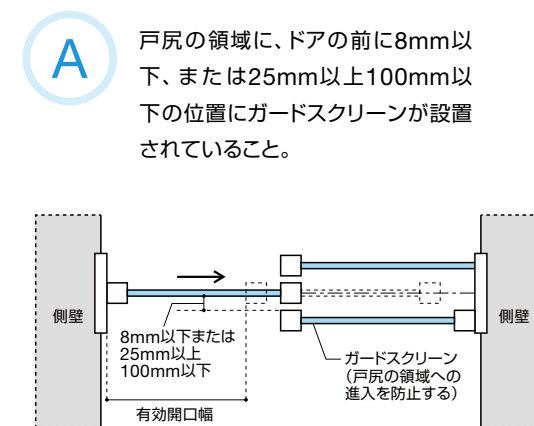


エンジン(S-million)

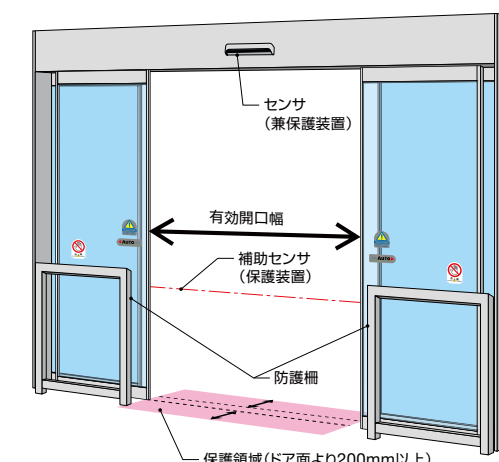
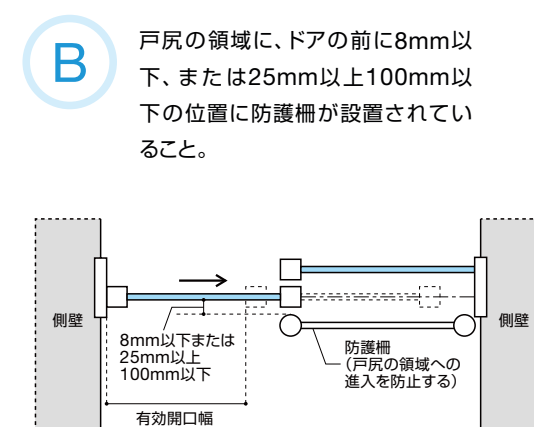
開作動時の安全対策 3

開作動時の挟まれおよび衝突防止対策

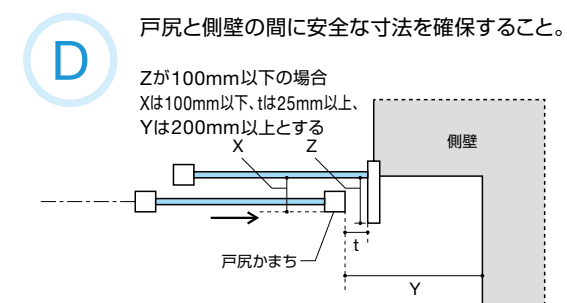
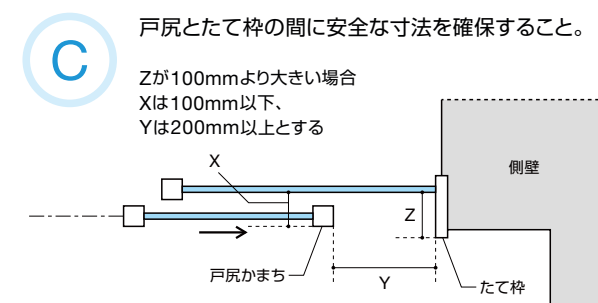
開作動時の挟まれおよび衝突防止策として、次のA~Gに示す7つの事項のいずれかを満たすこと。また、歩行者の大部分が高齢者、障害者、子どもなどであるときは、次のA・B・Fいずれかの方法を用いて歩行者がドアに接触しないようにしなければならない。



※本図は引分けタイプを示します。



※本図は引分けタイプを示します。



※子どもに対する配慮が必要な場合、さらに次の項目のいずれかを満たすことが望ましい。

- ① Y寸法が300mm以上
- ② X寸法が70mm以下
- ③ 戸尻かまちの形状がJIS A 4722に定める形状
- ④ ドアの力を制限

※子どもに対する配慮が必要な場合、さらに次の項目のすべてを満たすことが望ましい。

- ① Z寸法が70mm以下
- ② X寸法が70mm以下、または戸尻かまちの形状がJIS A 4722に定める形状
- ③ ドアの力を制限、またはtが100mm以上

JIS要求事項『開作動時の安全対策』について

「JIS A 4722」では、従来の「自動ドア安全ガイドライン」に比べ、より高い安全性が求められます。

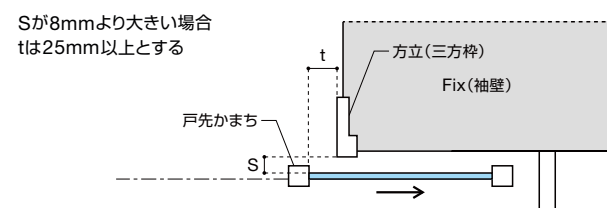
以下に「JIS A 4722」で追加された「開作動時の安全対策1~3」を中心に紹介します。

安全対策として、1~3のすべての対策が必要です。

開作動時の安全対策 1

引き込まれ防止対策

方立(三方枠)とドアのガラス面の距離(S)が8mmより大きい場合は、戸先かまちと方立(三方枠)との距離(t)を25mm以上設けること。



開作動時の安全対策 2

指挟み防止対策

戸尻かまちとたて枠などに指が挟まれることを防止するために、右の図のように防護柵の有無に関わらず25mm以上の隙間を設けること。

